

事業区分
その他サービス

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		従前居住者用住宅				所管	都市づくり部 住宅課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 2 3 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	台東区従前居住者用住宅条例・同施行規則					
	事業対象	密集住宅市街地整備促進事業により、木造賃貸住宅等の除却で住宅に困窮する世帯。							
	事業目的	密集住宅市街地整備促進事業の道路拡幅等により、木造賃貸住宅等の除却に伴う従前居住者(借家世帯、仮住居が必要な世帯等)用住宅を確保することにより、密集事業の推進と住み慣れた地域での生活再建を保障する。							
	事業内容	区が独立行政法人都市再生機構から従前居住者用に住宅を借上げ、区営住宅として管理する。入居者の使用料は、公営住宅法に基づき計算し賦課・徴収する。							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	管理戸数	戸	21	22	19	19		
	成果指標								
	決算額	(単位：千円)			14,753	12,701	11,980		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,998	1,704	3,401		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			14,751	12,700	11,981		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2	1	0		
		総経費			19,751	14,405	15,382		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			7,268	6,318	6,446		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			6,752	1,702	1,458		
一般財源(区負担額)			5,731	6,385	7,478				
前回評価から改善した事項	なし								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	密集住宅市街地整備促進事業に伴う従前居住者用住宅の確保であり、必要性は高い。						
	効率性	3	必要戸数に応じて、都市再生機構から借上げる戸数を調整をしている。26年度は、年度途中の退去者がいなかったため、使用料及び賃借料の執行率は100%である。						
	手段の適切性	3	密集住宅市街地整備促進事業担当課より連絡を受けて必要戸数を借り上げ、管理するため、事業の進捗状況把握等、連携をさらに密にすることが必要である。						
	目的達成度	3	従前居住者用住宅を確保することにより、密集事業の推進と住み慣れた地域での生活再建を保障している。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性			
密集住宅市街地整備促進事業に伴う従前居住者用住宅の確保は、今後も不可欠である。						維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		